- 1. 件名「運転期間延長認可申請(美浜発電所3号炉)に関する事業者ヒアリング(34)」
- 2. 日時:平成28年8月23日 17時00分~18時45分
- 3. 場所:原子力規制庁 8階会議卓
- 4. 出席者

原子力規制庁

安全規制管理官(PWR 担当)付 天野専門職、中野審査官、立元審査官 安全技術管理官(地震・津波担当)付 野村調査官、鈴木技術参与

関西電力株式会社 高経年対策グループ チーフマネージャー 他5名

5. 要旨

(1)関西電力から、美浜発電所3号炉の運転期間延長認可申請のうち、劣化状況評価(耐津波安全性評価)の評価対象設備の選定の考え方について、設置変更許可申請書及び工事計画認可申請書を用いて、説明がなされた。

これに対し、原子力規制庁は、以下の点について指摘を行い、引き続き内容を確認することとした。

- 〇劣化状況評価(耐津波安全性評価)の評価対象設備のうち、計測制御設備の選定の 考え方について整理して提示すること
- (2) 関西電力より、本日の指摘等について、了解した旨、回答があった。
- 6. その他
 - ・事業者からの提出資料 なし